

平成18年度第2回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成19年3月13日(火)午後2時から午後5時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」(新潟市中央区女池南三丁目1番2号)
進行状況	1 開会 2 挨拶 3 新任委員の紹介 4 委員長の選任 5 傍聴の許可 6 議事 (1) 報告事項 ア 平成18年度の取り組み状況 (ア) 魅力ある県立図書館づくり事業 (イ) 「県庁受取サービス」による行政支援の拡充 (ウ) 新潟県関係雑誌記事索引データベースのホームページによる一般公開 (エ) 平成18年12月末現在の利用状況 イ 魅力ある県立図書館づくり検討会報告と平成19年度の取り組みの概要について ウ 平成19年度新潟県立図書館当初予算(案)の概要について (2) その他 ア 平成19年度年間行事予定について 7 閉会
委員出席状況	押木委員、安藤委員、三保委員、田村委員、矢田委員、小池委員、久保委員、平井委員
事務局出席状況	浅間図書館長、吉田副館長、水島副参事、鈴木企画協力課長、上村企画協力課長代理、川崎業務第1課長、菊池業務第1課長代理、鶴巻参事(業務第2課長)、井川業務第2課長代理

## 1 開会

### (司会)

只今より、平成18年度「第2回新潟県立図書館協議会」を開催いたします。

私は、管理係長の水島と申します。議事に入るまでの間、司会進行を勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は渡辺委員及び本間委員の2名の委員が欠席でございます。

始めに浅間館長からご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### (浅間館長)

委員の皆様方には、日頃、当図書館の運営につきましてご理解とご協力を頂いておりますことにつきまして感謝申し上げます。

本日は、平成 18 年度第 2 回目の協議会で、本年度最後の協議会になる訳でございますが、今回の内容は、年度の変わり目でもありますので、今年度の状況の振り返りと、来年度の取組の考え方につきまして、ご報告をさせて頂き、ご意見を頂戴したいと考えております。

本年度は、当図書館にとりまして、当館のあり方についての大きな見直しが行われた年でありました。ご案内のように、県教育委員会として、魅力ある県立図書館づくり検討会を設置し、検討をお願い致しました。

座長には、本日ご出席を頂いております田村俊作委員をお願いをしまして、6月7日から検討を開始致しました。

検討会では、情報化の著しい進展や県民ニーズの多様化に対応し、県立図書館が利用価値を高めていく必要があることを踏まえ、新しい時代に対応した県立図書館づくりをテーマに、県立図書館としての役割は何か、県立図書館がこれから県民に対しどのような知識・情報を提供し、地域の発展にどのように貢献していくべきかなどについて検討を頂きました。

その上で、県立図書館が果たしてきた役割を評価しつつ、新たな課題に対応した図書館サービスを展開するためには、これまでの役割を見直す必要があるとの認識のもと、人づくり、地域づくり、県全体の図書館の基盤づくりの3つの視点から、県民の役に立つ図書館となるための具体的な方策についてご審議を頂き、去る 11 月 24 日に「くらしとしごとを支援する図書館をめざして」と題する報告を県教育長あてに頂いたところでございます。

本日は、この検討会報告につきましてもご報告をさせて頂きますが、県と致しましてはこの報告を受けまして、平成 19 年度当初予算案に、主な施策の一つとして、新たに県立図書館ルネッサンス事業を実施することとし、300 万円の予算を計上しておりまして、現在、県議会において予算案の審議が行われているところであります。

魅力ある県立図書館づくりへの取り組みにつきましては、本年度は、魅力ある図書館づくり事業として、地元出身作家による講演会や、産業支援機関との連携によるセミナーを開催し、好評を得たところでありますが、県立図書館ルネッサンス事業におきましては、生涯学習・課題解決のための講演会・公開講座の開催や各種データベースの導入、資料のデジタル化に取り組むとともに、県立図書館のイメージアップに向けて戦略的に広報を実施することとしております。

また、児童サービスや潤いのある施設設備のあり方等サービス向上に向けて検討を行うこととしております。

なお、この他の図書館全体の予算につきましては、報告の中でご説明することと致しておりますが、内部管理経費を縮減する方針のもと、庁舎維持管理費の見直しなどで、約 5 % の削減と致したところであります。

本日の会議につきましては、大熊委員長が新潟大学附属図書館長をご退任された関係から当協議会の委員をお辞めになられましたので、新しい新潟大学附属図書館長でいらっしゃいます矢田俊文様に、新たに委員をお願い致したところでございます。矢田委員におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げたいと存じます。

皆様方には、本日も、どうか忌憚のないご意見を賜わりますようお願い申し上げます。

### 3 新任委員の紹介

## **(司 会)**

次に、新任委員の紹介をいたします。

平成 18 年 12 月 25 日付けで、大熊委員が退任されました。その後任といたしまして、同日付けで、矢田俊文委員が就任されました。任期は平成 20 年 7 月 31 日までとなります。よろしくお願い致します。

それでは矢田委員から新任のご挨拶をお願い致します。

## **(矢田委員)**

新潟大学の矢田でございます。よろしくお願い致します。昨年 11 月 1 日に、新潟大学の図書館長に就任致しました。大熊委員に代わって新しく協議会の委員となりました。専門は日本中世史で、最近では上杉謙信の研究をしております。この 15 日には、県立歴史博物館で講演する予定になっております。よろしくお願い致します。

## **4 委員長の選任**

### **(司 会)**

次に、会議次第第 4 の「委員長の選任」に移りたいと存じます。

ご承知のとおり退任されました大熊委員は、当協議会の委員長をお引き受け頂いておりました。従いまして、現在当協議会の委員長は不在となっております。

ついでには、委員長の選任をお願いしたいと思います。選任の方法につきましては、「新潟県立図書館協議会運営要綱」第 2 条の規定に基づき、委員の皆様の中から互選により選出して頂くことになっております。どうぞよろしくお願い致します。

(「事務局案を」の声)

### **(吉田副館長)**

只今、「事務局案を」とのお声がありましたので、事務局案を申し上げます。

委員長には、「田村委員」をお願いいたくご提案致します。

(異議なしの声)

### **(司 会)**

それでは、異議なしの声がありましたので、委員長には「田村委員」に決定させていただきます。

田村委員長は、前の委員長席にお着き頂きたいと存じます。

(田村委員が委員長席に着く)

それでは新委員長から、一言ご挨拶をお願い致します。

**(田村委員長)**

大熊前委員長の後任ということで、大熊先生の名司会の後ではなかなか任が重いといいますが、県立図書館自体もなかなか今、難しい時期だと思っておりますが、委員長として、少しでもお役に立てればと思っておりますのでどうかご協力の程よろしくお願い申し上げます。

**5 傍聴の許可**

**(田村委員長)**

議事に入る前に傍聴の許可ですが、本日は傍聴者なしということですが、会議の傍聴は許可されておりますことをご了承頂きたいと思います。

**6 議事**

**(1) 報告事項**

**ア 「平成 18 年度の取り組み状況」について**

**(田村委員長)**

只今から、議事に入ります。議事(1)報告事項のア「平成 18 年度の取組状況」について、(ア)～(エ)まで、事務局の方から説明して頂きたいと思います。

(資料 3 により、ア 魅力ある県立図書館づくり事業について、鈴木企画協力課長説明)

(資料 4 により、県庁受取サービスについて、菊池業務第 1 課課長代理説明)

(資料 5 により、新潟県関係雑誌記事索引データベースのホームページによる一般公開について、川崎業務第 1 課長説明)

**(田村委員長)**

只今、事務局の皆さんから、本年度の主要な事業として、魅力ある図書館事業としてのイベントですか、それからマスコミへの働きかけ、その結果としての報道、それから県庁受取サービス、それから雑誌索引データサービス、これは来年度公開ということになる訳ですけども、この準備というようなお話を頂き、それから最後に利用状況で、いまのお話ですと、入館者数が年度後半で持ち直したということですね。それから調査相談等については、かなり大幅に増加したという、割といいお話を伺ったんですが、これまでの報告について何かご質問ご意見はないでしょうか。

**(矢田委員)**

資料 3 ですけども、沢山の講演会の参加者があって良い事だと思っておりますが、これはここの講堂でやられたんですか。

200 人を超えているのがありますが、消防法ですと許可申請では何人まで許可されるのでしょうか。

**(鈴木企画協力課長)**

それはそのこのホールの広さとか、そういった形になってくるかと思います。申請するときには、事前申請として、ホールの大きさ、ホールの座席の斜度とか通路の斜度ですとか、そういう要件をつぶさに検討して頂きまして、それでOKが出ているというような形で、うちの場合は椅子が36席位置く事が可能であるということで、許可頂いております。

**(田村委員長)**

N I C Oとの連携講座について、どんなことをしたのか詳しく説明してください。

**(鈴木企画協力課長)**

N I C Oが主催する事業を、県立図書館のホールで開催するというような形で連携させて頂きました。

N I C Oの方から参加者のアンケート結果を見せて頂いたんですが、参加者からは、こうした企業をテーマにした講演会の後に図書館に直ぐ行けるというのは考えましたね、みたいなご意見があったそうです。まずは初めての試みというようなことで実施することが出来ました。

**(田村委員長)**

N I C Oだとビジネス関係、ビジネスと産業関係のいわば講演会とかというのがあって、そういうのに連携を進めて行くということでしょうか。

**(鈴木企画協力課長)**

そうですね。付随しましてエントランスホールに仕事に役立つパンフレットとか、N I C Oのパンフレットとかそういったビジネス関連のパンフレット、チラシ等を置くような形にして、これからもやって行こうと思っております。

**(田村委員長)**

他に如何でしょうか。どうぞ。

**(小池委員)**

具体的に整理をされていると思いますが、例えば上中下越あるいは佐渡辺りに区分けしたときに、どんな地域が、地方といいますか、貸出冊数が、そんなところが気になるところです。

それから2点目は、県外の場合ですが、県立図書館あるいは市町村からの図書館からの貸出要望といいますか、県外図書館への貸出ですね、そんなところはどうなるのかと思ったりする訳です。

3番目は、貸出冊数ですけれども、こちらから、つまり当館が借りるというそういうケースはあるのでしょうか。

**(川崎業務第1課長)**

上中下越別とか館別の資料が手許にございませんが、去年の例でいいますと、県内の公立図書

館がかなりの部分を占めています。県内の貸出についても図書館だけでなく、色々な機関、大学とかそういった機関ですね、個人ではなくて機関に対する貸出がここに載っておりまして、その中ではやはり公立図書館がやはりかなりの大部分を占めております。地域別では、大きな市・町、それなりの規模を持っている図書館を持っているところが多い、新潟市、上越市、長岡市とかそういうところとなっています。

上越市立図書館は結構かなりひんぱんに要求はございます。それから他の県とか図書館への貸出しの要望、要求ということですけども、これもそこに載っております。

**(田村委員長)**

県外図書館等への貸出冊数が 69 冊とありますが。

**(川崎業務第 1 課長)**

やはり一番多いのは国立国会図書館です。

**(田村委員長)**

小池さんは上越にお住まいだから、やはり県立図書館というのはほとんど来れないという感じでしょうか。

**(小池委員)**

上越の皆さんは、行ってみようという気持ちは持っていますが遠距離のため、よほどでないとか来れない状況です。恐らくお出でになられる方々は自家用車で来られると思います。上越からも多くの方がぜひ来館して欲しいものと願っております。

**(田村委員長)**

他に如何でしょうか。どうぞ平井委員。

**(平井委員)**

今、貸出冊数のお話がありまして、その県外図書館への貸出冊数なんですが、平成 17 年度と 18 年度を比べますと 10 月、11 月、12 月が前年度から見ると、非常に増えている。数字的に大したことはないのかも知れませんが、ここで急激に増えているのは、何かこちらの県立図書館で要望される特別な、特殊な資料を要望されているのか、それともたまたま偶然に増えたのか、その辺のところを少しお聞かせ願いたいのですが。

**(川崎業務第 1 課長)**

特にこちらの方でこの資料について、こういう PR をしたとか、そういったことは特別、県外の館に対してはしておりません。従って、結局県外の利用者の方の要求がたまたまそのように重なったのかというふうに思います。

**(平井委員)**

県外の図書館に何かPRを特別にしたとか、そういうこともないんですか。

**(川崎業務第1課長)**

ありません。ただ、ホームページで、今、どこの図書館でも資料検索も出来ますし、色々なPRなどもやっていますので、お互いにそういうところを見合いながら、こういう資料はここにあるかなということが分かります。また、全国の都道府県立図書館と国会図書館、政令指定都市図書館の蔵書を一挙に検索出来る国会図書館での総合目録データベースがあります。それで検索すると、どこの県のどこにこういう本があるというのがたちどころに分かる、そういう便利なデータベースがありますので、利用者の方から要望があったときに、うちに無い時はそれで探して、この県にあるからとか、国会図書館にあるからということをお知らせ出来る訳です。

**(押木委員)**

県立図書館がビジネス支援や行政支援に動きだしているということが分かるのですが、まず、県庁受取サービスを始めますということですが、私たちは普通、その行政あるいはビジネスをどういうふうに何を支援しているのかということが見えてこないということがあります。それでこれから資料を、それに対応したものを揃えていかなければならないと思うのですが、具体的にどのような資料が主に利用されているのか、もし教えて頂ければ、例えばの例というものを教えて頂きたいと思います。

**(菊池業務第1課課長代理)**

一般資料、郷土資料という分け方をすることがあります。それで分けて見ますと、総計73冊のうち、47冊については一般資料、19冊については郷土資料でございました。

郷土資料の内訳ですが、これが意外なことですが、本来、県庁の方でお持ちでないかと思われる行政資料がございました。県庁には行政資料室という情報公開のための施設がありまして、行政資料を集めているんですけど、そちらに無かったものをこちらで提供して、その結果行政支援に役に立ったことがございます。まだ73冊ですので細かい分析はまだですが、行政の様々な意思決定をする上で重要となります地域のデータといいますか、そういったものが私どもの分類でいいかと郷土資料といいますか、その中でも特に行政資料といいますか、そういうところからお手伝いが出来たということがございました。

**(押木委員)**

続いてなんですが、これから一層行政支援をしていくために、新たに何か揃えなければならない資料、新たに考えられている資料はあるのでしょうか。

**(菊池業務第1課課長代理)**

それは、これからの研究になると思います。他県でも様々なことを始めておりまして、例えば鳥取県の場合、県庁の中に県立図書館の分室を置いて、そこでもって相談に応じたり、資料の貸

出をしているということがございます。本県の場合、そういう展開は出来ないと思われまして、今までは一方的にこういう制度があります、使ってくださいという問いかけだったんですけども、今度は使ってどうですかという、そのところの情報収集とか、県庁が様々な意志決定上、どういうふうな資料要求を持っているかということ把握しなければいけないと思います。これからの課題ということで考えております。

### （矢田委員）

今の話に関連することですが、県庁に 100 課ありながら、11 課しか使ってないということは極めて興味深いので、11 課の課の名前を教えてください。

### （菊池業務第 1 課課長代理）

県庁貸し出しというのは場所としての県庁全体を指しておりまして、警察とか教育委員会も含めております。それで大体 100 課くらいかなと思っております。主管課である生涯学習推進課、当然一生懸命ご利用頂いております。農産園芸課、環境企画課自然保護係、こちらの課ではリピーターとしてお使い頂いております。農産園芸課もリピーターです。管理課企画調整室、児童家庭課家庭福祉係、環境対策課、人事委員会、環境企画課自然保護係、どちらかといいますと農業や自然科学系の課のご利用が今のところ多いようです。

### （矢田委員）

多分来年度も続けるんでしょうから、非常に興味深い話で、多分、人文社会系の方はこっちに直接来ているのかなと聞いていましたが、もし調査されるのであれば、直接こっちに来てやった方が早いというのと、自然系の方は、これを利用するということなのかなと、来年度、分析したらまた、おもしろい結果がでるのかなと思います。

資料 5 ですが、これも非常に有り難い取組みでありまして、研究者は助かるんですが、特に 2 番目の採録対象雑誌ですが、始めたばかりなので色々注文出してもしょうがないんですが、多分これは県外の研究者には役に立つと思うんですが、県民に役に立つかどうかということかというと、意外と知っている方が、地元のことはよく知っていて、例えば全国雑誌で取り上げた新潟関係の情報という方が県民にとって有り難いんであって、新潟に来ないとかかなり色々追っかけないと取り組めない県外の人にとっては非常に有り難い情報、これも、多分取り組まれて、アクセスの調査をされたら、どういう結果になるかあれですけども、私も県民ですので、県民にとっては、県立図書館にある全国雑誌で新潟について取り上げたものも同時にやって頂いた方が、県民にとっては良いのかな、と。特に学問の世界で言うと、レフェリー制が敷かれている雑誌とそうではない雑誌ではかなり違いがありまして、レフェリー制が敷かれている雑誌で新潟を題材にしている物を拾って頂いた方がかなり意味がある。それは他のいろんな所との住み分けをやっているの、新潟県はこうだということであればそれはそれで良いとは思いますが、その辺りのことが県民に伝われば、それはそれで良いと思うのですが、今のままですと、何となく県外の研究者にとって非常に役に立つということになっているのではないかと。

**(田村委員長)**

その辺はどうですか。

**(川崎業務第1課長)**

全国紙については国立国会図書館が雑誌記事索引データベースを作っておりまして、かなりの雑誌の記事を収録しております。そこである程度、当館に所蔵している雑誌の記事をかなり拾えるのではないかと思います。それから郷土資料については、県民の方々から寄せられる調査についても、本ではなかなか答えられないようなものも雑誌の記事で答えられるというものもあります。県外の方々ももちろん利便性が高いとは思いますが、本で得られない情報をこちらの方でカバー出来たりするということで考えております。

**(矢田委員)**

多分そうだろうとは思いますが、研究者は分かります、調べるコツを知っていますから分かるんですが、県民の方が検索した時に、そういう使い分けをされるのか。ここだけ入るということになるんで、郷土雑誌はここで、全国雑誌はここでという、そういうあれをしておかないと、何となく県外のための公開をするということに終わってしまうという気がするんですが。

**(川崎業務第1課長)**

その辺、交通整理ですか、他の図書館、ホームページ等でもやられていますので、検討して行きたいと思っております。

**(三保委員)**

いろんなイベントをされて、酒造りとか安吾とか、されたのは非常に評価できると思います。ここに来たお客さんはまっすぐ帰られたのですか、それとも図書館の中に入ってから帰られたのですか。その辺どうなんでしょうか。

**(鈴木企画協力課長)**

先ほど申し忘れましたが、講座等を終了しますと、せっかくお出で頂いたんで、普段は入れない書庫をご案内します。簡単な案内ですが、ご希望の方をご案内しますと、毎回50から60人くらいの方が来られまして、大変喜んで頂けたと思っております。書庫に入るには当然閲覧室に入りますので、その後も自由にご覧ください。閲覧室の中は声を出せませんので、書庫の中で大声を出しながらいろんなことを説明させて頂いております。

**(三保委員)**

新しい方に貸し出しのやり方とか、そういうチラシとかは配られたんですか。

**(鈴木企画協力課長)**

毎回、図書館利用案内みたいなチラシを作りまして、登録をするには免許証等が必要ですか、調べたいものがある時はこうこうですか、というような利用案内のチラシはお配りしています。

### **（三保委員）**

努力は評価できると思います。それでもう1つ、ここに生涯学習推進センターがあって、上がってくる時に、うちの館にもPRのポスターが来ているのですが、ビデオの上映会がありますね。ああいうところも利用して、来た人は逃がさないということで連携していくのも手かな、と思っているんですが、書庫を案内したりとか、先ほどの付帯イベントはとても良いことだと思います。

### **（川崎業務第1課長）**

映画鑑賞会につきましては1回だけやったんですが、朱鷺の映画がありまして、その時にうちで所蔵している朱鷺の資料の一覧を配って、利用案内と一緒にですね、映写が終って、こういうものがあると説明をしまして、館内に小さな展示コーナーを臨時的に設けて、朱鷺の本を並べてやったこともございますが、残念ながらあまり利用はございませんでした。

## **イ 魅力ある県立図書館づくり検討会報告と平成19年度の取り組みの概要について**

### **（田村委員長）**

よろしいですか。では、次に「イ 魅力ある県立図書館づくり検討会報告と平成19年度の取り組みの概要について」ということで、事務局の説明をお願いします。

（資料7により、イ 魅力ある県立図書館づくり検討会報告と平成19年度の取り組みの概要について、鈴木企画協力課長説明）

（休憩）

### **（田村委員長）**

よろしいでしょうか。再開致します。久保委員からお願いします。

### **（久保委員）**

魅力ある図書館づくりで、交通の便利さとはどのように考えているのか。また、県庁受け渡しサービスの件ですが、各市町村の図書館との受け渡しは出来ないもののでしょうか。佐渡とか遠距離は大変ではないかと思っております。

### **（吉田副館長）**

交通の利便性につきましては、車で来られる方は駐車場の問題はありますが、利便性がどうこの問題はない。公共交通機関の利用者の方は、バスの便をもうちょっと便利に出来ないものか、

これから関係機関へ要請する等、具体的にこれからどのような方策を採っていくのか、どういう形で出来るのか、そのようなことを検討していくことになるのかと考えております。

**(久保委員)**

講座の参加者は、資料によれば、ほとんどが60代から70代の方が多く利用していますが、バスを利用しないと、地方の方はちょっとここまでくるのは大変ではないかという気がします。

**(吉田副館長)**

仰るとおりだと思います。講座の内容にもよりますが、健康関連の講座とか、そういったものなどはやはり、高齢者の関心が高いのではないかと思います。

**(久保委員)**

新潟駅とかバス路線の方に、図書館の交通の便が分かりやすいようにしたら、地方の方も新潟市内の方も利便性が良くなるのではないかと思います。そういうことに期待したいところです。

**(吉田副館長)**

一応、案内・表示につきましては、駅を管轄している所とかにお願いして、改善はされておりますけれども、そういった点も含めまして、利便性について検討をして進めていきたいと考えております。

**(田村委員長)**

他には如何でしょうか。

**(矢田委員)**

1つ目の資料、情報の整備充実のところの4番目の件ですが、アンダーラインを引いてありますが多分新しい取り組みと思いますが、この各種パンフレットを集めるというのは重要なことだと思うんですが、限りがない話で、具体的にはどういうパンフレットをお考えなのかをお聞きしたい。

**(鈴木企画協力課長)**

確かに、限りがないんですが、あまたのパンフレットがありますので、今年度につきましては意識的に集めたのは、先ほど申しましたビジネスに関するといいますが、中小企業庁の冊子がありますが、中小企業庁からビジネス支援図書館の会員へのお誘いが来ました。そちらに会員登録をしまして、パンフレット等を送って頂いている訳ですが、非常に人気のあるパンフレットで、追加で、中小企業庁に催促をしているようなパンフレットですが、今年度につきましては、そういった形で仕事に関連のあるパンフレットを集めてみようということで、ご覧のような形で集めています。

来年度につきましてはまだ検討が進んでいないところで、この取り組み概要を作るときも各課

で集まって、各種パンフレットという表現が良いのかどうか、委員が仰るように数限りない、何を集めるのかを検討していかなければならない、という形で検討が今、終わっているところでございます。今後、それについて具体的な形で決めていくというような方向になっております。

**（矢田委員）**

大事なことです、限りがないので、全てをやるということは全てやらないことと同じ、ニア・イコールだと思うんですが、例えば県庁が出したパンフレットは全部集めるとか、決めていかないと。どことどこ提携したところは全部集めるとかいうふうにしないと、集めるというふうに掲げて、パンフレットを送ったのに捨てられたということになると、またややこしい話になる。パンフレットも中ではこれをパンフレットとして認定するかしらないかもややこしい話になってくるので、普通だと何でも集めるのは文書館かなと思っていたりして。だから、どこかに特化しないと、掲げて検索したのに出てこないと言われてもあれなんで、個人的には、先ほど県庁の貸し出しのことで意外と行政資料を借りる人が多いというお話があったけれど、大学もそうなんですが、資料論の法則的なところで、発行元は意外と保存してなくて、受け取り手が保存するというのがある。例えば最低県庁が出したパンフレットは全部県立図書館が引き受けるとか、どこかで基準を決めておかないと、ぼやっとした感じで、えっ図書館の仕事なの？という感じがするんですが。

**（鈴木企画協力課長）**

意識的な形で何を集めるのかと、どういった種類のパンフレットを集めていくのかということについて、当然来ているものについては良いんですが、特化して、これを集めるという時に、こちらのほうから働きかけるといような形になるうかと思えます。パンフレットにつきましては、書誌コントロールと申しますか、これを目録化して保存していくというところまでは今のところ考えていません。パンフレットをファイルの中に入れて保存していくとか、いろんな形での方法がありますが、残念ながらパンフレットにつきましては当館としてはまだ保存して行こうという形にはなっていないという認識です。

**（矢田委員）**

これは保存する、と書いてあるのではないですか。違うんですか。「努める」だから、格好だけつけるという意味ですか。

**（鈴木企画協力課長）**

「努める」ということです。

**（矢田委員）**

廃棄しない、という意味ではないんですか、少なくとも。別に公開するかどうかまでは別として、私が言っているのは、かなり大変な仕事なんで、掲げると大変ではないかという意味も含めて言っているんで、あまりにも漠然としすぎるので、文書館と図書館の住み分けとか、図書とし

て扱うのかとか、かなり穴に落ちそうな話で、引き受けますと言って手を挙げすぎてしまうと、きついのかな、と。大学の図書館だって全部引き受けるといってパニックがおきそうになるので、かなりきついと思うんです。

**（鈴木企画協力課長）**

パンフレットにつきましては、一般的に収集して資料整理をして保存をしているという図書館の事例は少ないのではないかなと思います。それに掛かるコストが非常に大きいんですね。コスト・プロフィットの面から考えますと。そういった意味でなかなか実現出来ていないと思うんです。実際にそれがやれば、図書館は資料を収集、整理、目録化、保存して提供していくというのが機能ですから、それが出来れば良いんでしょうが、なかなか現状では出来ない。ここの表現ですが、今言われるような形で紛らわしいということであれば、ここの表現について少し検討を加えて行きたいと思います。

**（矢田委員）**

保存して欲しいとか、保存すべきではないと言っているのではなくて、掲げておられるので、どれくらい覚悟されているんですかということをお聞きしたいんですね。私だけではなくて、プロの方だったら誰でもお聞きになる話で、どれくらいの覚悟をしているのかという話になるかと思うんです。

**（鈴木企画協力課長）**

覚悟してということはないのですが、ビジネス支援、行政支援というような形で、あるいは暮らしや仕事に役立つというようなことが提言されていますので、それに役立つようなパンフレットが、こちらの方に送られてきていないのであれば、そういったパンフレットを見つけたら寄贈依頼して、利用者に提供出来れば良いのではないかと考えております。

**（田村委員長）**

データベースなどもそうなのでしょうが、図書館資料としてきちんと位置づけるというよりは、サービスに添った形で収集提供するというような話であるということによるのでしょうか。図書館資料として整備保存するという話ではないんですね。文言を少し考えて頂いて、サービスに沿った形で収集して、たとえば中小企業庁のものなどはどうするんですか。図書館内で利用して貰うというような形をとる訳ですか。

**（鈴木企画協力課長）**

ご自由にお取りください、ということです。

**（田村委員長）**

そういう話ですよ。もって行って貰うのでしょ。もって行って貰う資料を集めますという話ですね。

**(矢田委員)**

それは図書館機能としてはおかしいんで、持って行って貰うのは良いけど、では残さないのかという話になると、言葉がずれるんですね。図書館機能としては保存するけれども、100部くらい貰ったから後の99部は結構ですよというのはあり得るけども、保存しないけど収集するというのは図書館の機能としてはちょっとおかしいですよ。一部は公開しないけれども保存しておくというのだったら分かるけど。読んでいるイメージと違いますよね、お話が。

**(鈴木企画協力課長)**

収集には仰るように意識的な収集があります。それは図書館資料として、県立図書館ですから、資料的価値を認め永年で保存して行きましょうという積極的或いは意思的な収集があると思います。1つはこういったパンフレットが何かのお役に立てばよろしいんじゃないでしょうかということで提供する、いわば置き場所としての図書館、置き場所としての考えに基づきまして収集する。そのパンフレット、チラシが図書館に来ればありますよ、ということが分かって頂けると、さらに図書館にお出で頂けるのではないかとというような視点もあるんですね。

**(矢田委員)**

それは良いんだけど、それは図書館の本来の機能ではなくて、一部は保存するということであればなんら問題はないんだけど、保存もしないのにそのことをするというならば別の項目に出さないと、ちょっとややこしいんじゃないかなと思うんです。これは普通の図書資料の話の流れの中で書かれているんで、そのことを聞いているんですよ。

**(鈴木企画協力課長)**

仰ることは良く分かりました。大項目の中に、このパンフレットの収集が入るのは違っているというご指摘でよろしいでしょうか。

**(矢田委員)**

私は大決意をされたのかな、と思ってお聞きしたら、いろいろ話がずれているんで、他の図書館とは違ってパンフレットも図書資料のうちに集めるというのは、大英断なのかなと思って聞いたら話がえらい違うということであれば、項目としてはおかしいと思います。

**(鈴木企画協力課長)**

確かに、1番から5番までありますが、これらは図書館資料としてきちんと集め保存していきますという色合いで書いてありますが、ここでパンフレットが入ってくると、その流れに沿ってパンフレットも同列に扱われると思われるのは当然だと思います。ここは検討して、しかるべき所に入れたいと思います。

**(田村委員長)**

他には、はい、どうぞ。

### （押木委員）

2点お願いします。5番の(1)の最後のパスファインダーについてですが、図書館救急箱、朱鷺関係の図書一覧。パスファインダーやブックリスト等があると非常に利用しやすいというのは、普段私も感じております。今後、このような簡易なパスファインダー、ブックリストを同じようなパターンで幾つも作っておいて、いつでも利用出来るようにしておく、そのような計画があるのかなのか。たまたまこれは単発で出来たものかどうか、お聞かせ頂きたいのが1つ。

2点目は、同じく5番の(5)県民に講演講座等による多様な分野の学習機会を提供するとありますが、これは今年のような講座を企画協力課で企画されるんでしょうが、どういう観点から講師や講座の内容を決めておられるのか、この2点をお聞かせください。

### （川崎業務第1課長）

パスファインダーについては講座とかに沿った形で今年はやりました。もうちょっと講座だけではなくて、調べ方の手引きみたいなもので作ってみたいという計画です。出来ればパンフレットのところに置いて自由にとって頂けるような形に出来たらと考えています。

### （鈴木企画協力課長）

講座や講演会等を開催するに当たりまして、1つの理由として県立図書館に人を集めましょうということがありました。人を集めるにはどうしたらよいか、ということで。テーマで行くか、人で行くかという2つのやり方があると思うんです。両方併せられれば一番良いかと思うんですが、今年度につきましてはそういったことを踏まえて、新潟県の特産である「酒」、坂口安吾は生誕100年ということで大々的に他でも講演会等を盛んにやっていましたし、それから時宜的であると、県立図書館としても坂口安吾に関する資料を持っていますので、それらを紹介して行こうということで安吾を考えました。免疫力につきましては、健康ブームにそった形で考えました。

藤沢先生は、文字活字文化の日講演会というように当初は考えていたんですが、講師の都合もありまして、幸いなことに読書週間の最終日に講演会を設定することが出来ました。郷土出身の作家であることで、若い人たちにも来て頂けたらという意味合いもあり藤沢周先生をお呼びしました。いろんな形で講座の講師やテーマの選定があるかと思うのですが、こういう線で行こうというものはまだ確定しておりません。理想的に申し上げれば、人手があればテーマを決めて、何か市民講座とか県民講座とか、1つのテーマについて年間を通してやって行きたいとは思っているんですが、残念ながら体制が間に合いませんので、そういう形では出来ないと思います。1回の講座4、50人で良いと思います。テーマに本当に関心のある方に集まって頂いて、図書や雑誌という媒体以外の形で、レクチャーという形でお話し、質問する、お答えして頂く、という講座を開ければ良いのではないかなと思っています。ただ、事業自体の目的が、県立図書館により親しんで頂こうという大きな要素がありましたので、そういったものも加味しながら、人が集まるようなテーマ、講師を今年度は選定しました。来年度はどうしようかと、今、課の中で頭を悩ましています。良い形で出来ればと思っています。

**(押木委員)**

ありがとうございました。人づくりという図書館の役割もあると思うのですが、私は良い企画が単発でばらばらにあるのではなくて、有機的に結びついていくと良いと思っています。三保委員も言われましたが、せっかく図書館に来て頂いたら、その方たちが図書館を利用出来るようにする。その講座の中で図書館の、貸し出しの方法だけではなくて、物を調べて行く、図書館を利用するとこんなことが出来るよ、という体験をすとか、その講座に参加した関連で調べていく体験をすとか、ただの講演で終わらないで、図書館の利用に結びつくような、そういう講座があったら良いと思います。その際に、1つの講座をやったら1つのパスファインダーが出来た。それがどんどんたまって行って保存されて図書館の財産になっていく。そういう図書館も良いと感じております。そんな予定はないのでしょうか。

**(川崎業務第1課長)**

利用者講座は今年、4回ほど開きました。初級編ということで、蔵書の検索の仕方とか、図書館の簡単な概要と資料の探し方ですね。主に蔵書検索の仕方を中心にして、今年はやりました。もっと深く調べる方法を、実際に館内を案内しながらゆったりということも今後は考えていく必要はあると思いますが、取敢えずそういうことをやりました。書庫ツアーで書庫に実際貴重資料を並べまして、書庫をずっと一巡りして、いろいろ古い新聞でありますとか、郷土資料、絵図などをご案内をしました。このように2通りの利用者向けの講座を開催しました。来年もこういうことをやって行けたらと思っております。

**(田村委員長)**

活用講座と書庫ツアーはここには載っていないんですか。4回やって今年度の実績とかはないんですか。別に良いのですが、ここにはないんですね。これも出して頂ければと思います。さっき仰ったのは、講座などで来た人はそのまま只では返さない、という話ですね。そういう努力はして。来たついでにいろいろやって頂くということですね。

**(川崎業務第1課長)**

その講座に関連のある図書を蔵書から引き抜きまして、展示コーナーを作りまして、目立つ所に並べ、終わった方に御覧頂くという形で、ほとんど毎回やっていました。

**(田村委員長)**

他に、如何でしょうか。

**(安藤委員)**

魅力ある県立図書館づくりの検討会で大変良い物を作って頂いたと私も思っています。それで、郷土資料のデータベース化ですが、私は市立図書館の者ですが、全国ももちろんそうですが、今図書館の職員自体が、異動が激しくて、地元の者すら分からないということがあります。私たち

のところでは昨年「高志路」という雑誌の中で目次だけなんです、その雑誌の中にどういう関係の記事が載っているかが分からないし、お客さんが聞いてきた時にこういうものもこの「高志路」に出ていますよ、というのがすぐに調べて回答が出来ないというような状態でしたので、目次だけですが作りました。それを皆さんに公開するようにして置きましたが、そういうような形でこれを作って頂いたことは、今後助かると思います。特に小さな所は、うちの資料にもあるかな、それともなければ県立の方にあるかなということがすぐ分かるわけで、助かると思います。5の(2)の来館者へのサービスの充実を図る、の貸出冊数の制限の緩和というのがありますが、これは今は10冊くらいだと思いますが、もっと拡大しなければならないような要望が利用者から出ているのかどうか、ということ。もう1つは(3)のインターネット予約の拡充となっていますが、インターネット予約は、インターネットで予約して、実際には本を取りに来なければいけないんですが、これは新刊書に限られるのか古いのも全てということなのか、そこをお聞きしたいと思います。

### (川崎業務第1課長)

貸出冊数の制限は現在5冊になっています。1人当たりの平均貸出冊数は2.5冊位です。利用者講座でももうちょっと冊数を多く出来ないのかという声もありました。じっくり読む分については2週間ですので、10冊も借りても読みきれないかとは思いますが、調べものとか論文を作ったりする時に、幾つかの資料から情報を引き出してやる分にはやはり5冊では足りないということもあると思います。そのような使われ方もあると思いますので、その辺も勘案してもうちょっと増やしたらどうかなという考え方です。インターネット予約は新刊書だけではなくて、貸し出し中のものも配架中のものも全て対象としています。

### (三保委員)

私の所にも4万冊の図書があるんですが、新潟市の図書館はもう10冊なんですね。まだ10冊の歴史は浅くて、まだ5年くらいしか経っていないと思うんです。10冊にした時に図書館の本が無くなるのではないかと相当心配したんですが、そんな混乱は無く、私が見る限り、時々10冊くらいを抱えて、ひどい時には家族4人で10冊ずつ持っていく人もいます。サービスの拡大ということになれば、祝日開館とか開館時間の延長ということもあるかと思うんですが、人件費の問題があると思います。一番お金がかからないサービスの拡大はそれではないかと思うので、検討などといわないで早速実施してもどこも困らないのではないかという気がするんです。特にここはあまり交通の便が良くないというのは先ほどもありましたが、1回来たらたくさん借りて帰られるということは、利用者の満足、お金のかからない満足を得られるのではないかなと思うんです。また開館時間の延長は、今私の所は8時までなのですが、ビジネスマンがいらっしゃる。そこで7時閉館ということになると、仕事を終わってから来られないですね。たぶん人件費の問題はあると思うんですが、8時までということは是非考えて頂きたいと思います。10月に開館する新潟市の中央図書館は多分8時までですし、祝日開館もやると思うんです。もしそうなってくると、こちらへの風当たりが強くなるのではないかなと思います。もう1つ、(5)の講座の開催、4回から5回とあるのですが、1回の単発の講座で書庫巡りというのは非常に良いと思う

んですが、私どものやっている市民大学も12、3年経つんですが、始めた頃はどこもそういう公開講座をやっていなかったんです。とても人気があったというか、意義があったんですが、今はどこでも公開講座をやっているんです。新潟大学、青陵大学とほとんどのところで社会貢献ということもあってやっている訳です。図書館がやる特色というか意義があれば、私は大いにやった方が良くと思うんですが、その内実を見ますと、特にウィークデーの昼間などは、その人たちはあちこちを渡り歩いているんです。ですから、お客さんを増やすというような目的でやられるのであれば、連続ではなくて単発の講座をしばらくはおやりになって様子を見られる方が効果的かなと思います。どちらにしろ税金を使ってやる訳ですから、税金を使ってやる意義をこちらの方としても用意しておかなければいけないと思います。とりあえず金のかからない10冊から始められたらどうかなと思います。

**(川崎業務第1課長)**

冊数制限の検討については限りなく実施に近い検討になると思います。

**(田村委員長)**

ものによっては来年度すぐ実施するというのもある訳ですね。「検討」と書いてありますが、そのような理解でよろしい訳ですね。よろしいでしょうか。

**(矢田委員)**

6番目の図書館サービスの評価ということで、アンダーラインを引いてあるので今年度初めてかなと思うんですが、自己評価を行なうというのは当然のことであって、重要なことで、外部評価の前に自己評価をおやりになるのは大事なんですが、サービス指標とか数値目標を設定するというのはかなり自分で自分の首を絞めるという感じになるので、お書きになっているからおやりになれば良いと思うんですが、自己評価を行なうということ自体が非常に重要であって、そこにあまり枠をはめられない方が、豊かな自己評価になるのではないかと。やるとお書きになっているのでおやりになればよいとは思うんですが、大学でも自己評価を求められるんですが、そこまですぐに、この数字を達成するという目標を掲げて、達成しなかったらどうするんだという話まではやりません。もうちょっとほかした方が良いでしょう。ほかして、自己評価をちゃんと、背文字がつくくらいの分厚さにされて立派におやりになることが一番重要ではないかと思います。

**(田村委員長)**

私も今の意見に賛成です。定性的な評価でも良い訳ですね。図書館の世界にはパフォーマンス指標とかその手のものがいろいろありまして、それをいろいろ検討されるというお話だと思うんですが、出さなくても良い話ではないかと思います。

**(鈴木企画協力課長)**

定性的な評価であれば私どもも非常に助かるんですが、数値での評価を外部に示していく、行政的な要素もごさいます。ご指摘がございましたので、これも検討を加えて行きたいと思います。

**(田村委員長)**

私のほうからも1点だけ。これはまだ案の段階だと思うんですが、これだと今までやっていたことに5番目を付け加えましたという印象がとても強いんですね。もうちょっと、並び順を変えるだけでもどのような方向を目指そうとしているのかも分かりますので、むしろ5番の話が全体にかかる話なので、5番を分解して、1から4とか他と併せるような形で、もう1回組み替え直された方が、その辺を少し考えて頂いた方が良いかなと思います。このままですと、今までのにさらに大変になることを5番目以下でやります、というような雰囲気強いんですね。そうではなくて、こういう方向に方向転換を考えていますというようなことが前面に出るような形で組まれたほうが良いのではないかと思います。

時間も押していますので、次に行きます。ではその次のウですか、平成19年度新潟県立図書館当初予算(案)の概要について、説明願います。

**ウ 平成19年度新潟県立図書館当初予算(案)の概要について**

(資料8により、平成19年度新潟県立図書館当初予算(案)の概要について、吉田副館長説明)

**(田村委員長)**

只今の予算の説明について質問や意見はございませんでしょうか。検討会があったので少しはつくのかなと思ったんですが、そうはならないみたいですね。やはり5パーセント減というのは頑として守るということですね。

**(吉田副館長)**

新しい県立図書館づくりの予算は300万円ということですがけれども、現在の教育委員会の中での苦しいやり繰りの中で、県立図書館で新たな取り組みをしましょうということで決めたのがこの金額ということで、私たちとしても非常に少ないという印象は持っております。

**(田村委員長)**

よろしいでしょうか。減額のものにはなかなかコメントも無いと思いますが。資料費だけはきちんと確保されているということで、これが多い訳ではないんですけど。では、そういうことで、次のその他の事業の年間行事予定に移ります。

**(2) その他**

**ア 平成19年度年間行事予定について**

(資料9により、平成19年度年間行事予定について、鈴木企画協力課長説明)

**(田村委員長)**

これについては如何でしょうか。例年より多いのでしょうか。

**(鈴木企画協力課長)**

今年度、魅力ある図書館づくり事業で一気に事業が増えました。来年度はさらに他の事業予算がつかまりましたので、例年より多くなっております。

**(田村委員長)**

それが公開講座とか書庫ツアーとかということでしょうか。

**(鈴木企画協力課長)**

公開講座等の新規事業がプラスアルファという形になるかと思います。

**(田村委員長)**

如何でしょうか。特によろしいのでしょうか。よろしいようでしたら、まだ若干時間に余裕がありますが、これまでの議事以外で、事務局への提案とか意見がありましたらお願いしたいと思います。

さっき聞かなかったんですが、調査・相談件数が今年度はずいぶん増えていますが、あれはどんな理由とお考えですか。

**(川崎業務第1課長)**

1つは調査記録を、今まで簡単なものは書かないようにしていたものを、こまめに記録するようにしたということがあります。それと、カウンターの配置を本年度4月から変えまして、今まで調査相談の窓口が1つだったのですが、今までの貸出のカウンターを貸出と調査相談をかねて、両方受け付けるようにしたということをやりましたら、窓口に来られる利用者の方が増加したということもあると思います。

**(田村委員長)**

件数も聞きやすくなった分増えていると理解してよいのでしょうか。

**(川崎業務第1課長)**

そうです。実際にカウンターで職員の間でも、相談調査が非常に増えているという実感は以前に比べてあるようです。

**(小池委員)**

1つお尋ねしたいと思います。私がかうっかりして聞き漏らしていればお許し頂きたいのですが、緊急避難対策のしおりとか、パンフとか、そういうものは準備されまして、閲覧者に分かるような対策、方策を取っていらっしゃるのでしょうか。しおりなどは作っておられると思いますが、

公的機関にそういう、例えば地震とか緊急避難を要する、あってはならないことですが、万が一に館内にいる閲覧者に対するそういった方策は取られているのでしょうか。

#### **（吉田副館長）**

来館者にお配りするようなものは作っておりませんが、ただ、危機管理マニュアルというものを現在作成中でございます。内容としましては、自然災害、火災等こういったものにどう対応するのかといったことを作成中でございます。

#### **（浅間館長）**

先ほどのレファレンスが出たということで、来館者、閲覧者にどう対応するのかに関連して、少し感想めいたことを申し上げたいと思います。

私がこの図書館に参りまして3年目なる訳ですが、入館者の数が少ないということで、H16年度に資料費が半額になりまして、そんなこともあったものですから職員も元気が無かったかも知れませんが、協議会委員の皆様から、元気を出してくださいと元気付けられる場面もあった訳ですが、今年に入りましてからは、前半の3ヶ月くらいは前年並みの減少でしたが、それから増えまして、色々な講演会で、高校生とか学校関係のPRもしたりして、段々入館者も増えて来まして、最近は高校生が多く入っているなとか。そういう元気が出てきた気が致します。レファレンスという機能があったのかということで大分知られて来たと感じている所です。

#### **（田村委員長）**

他にございませんか。それでは本日の議事はこれで終了致します。今の館長のお話ではないですが、私は2期目ですが、最初の頃に比べて図書館の皆さんも何とかしなくてはという気持ちが十分出てこられて、資料費の予算が半額になるということはかなりショックなことだったと思うんですが、多少は持ち直すところまで来たということで。ただ私が心配していますのは、市立図書館開館です。市立と県立は系統が違うとは言っても、利用者にとっては同じ図書館ですから、何かの形で影響が出てくるのはやはり避けられない。それをどうやって対処するかは早め早めに決めておくしかないですね。少しでも早ければということで。図書館の性格の違いを際立たせるとか、いろいろな考え方があると思いますが、その辺をしっかりとやっていただければと思います。また引き続きお考えなどを伺えればよいのかなと思います。

## **7 閉 会**

#### **（浅間館長）**

この協議会のご案内のように、実務的な立場からのやり取りも結構ありまして、長い時間になる訳で、今回も3時間に及んだ訳ですが、色々な多岐にわたるご意見を賜りまして本当にありがとうございました。

冒頭申し上げましたように、私どもの図書館は過去の協議会のご意見を伺ってきた訳ですが、ようやく行くべき道といたしますか、そういった方向を定めて頂いた訳でございます。私的にみますと、初

手から予算をがっばり取ってという希望もありましたが、最初は、例えば児童サービスにすれば調査費程度ということでございます。そういうことで歩みだしは、県の主な施策ということで、実は皆さん、インターネットで県のホームページで県の予算を見ていただければ分かりますが、その中でも県立図書館のこの度の事業につきましては、きちりと位置づけがされておりまして、県の計画でもきちりと県立図書館の指標というような形で入館者を増やして行こうということがきちりと位置付けをして頂きました。

これは全てこの度のご検討頂いた、魅力ある図書館づくりの1つの方向性を定めて頂いた、こういうことが契機となっておりますのでございまして、こういう意味では大変喜ばしいことであったかと思っております。

十分な歩みだし方ではないかも知れませんが、最初、図書館を作るときに、県の教育委員会に検討委員会を作りまして、こういう大きな方向性というものを県の教育委員会ということで、魅力ある図書館づくり検討会でご検討頂きましたけれども、これからは具体的に図書館協議会の皆様方にも是非ご支援を頂きまして、このたび定めて頂いた方向性を着実にかつ歩みを速めて行ければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。本日は大変ありがとうございました。